

**鳥取県福祉保健部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会
(鳥取県立福祉人材研修センター審査委員会)審査報告書**

平成30年8月16日

鳥取県福祉保健部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立福祉人材研修センターの指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第2項の規定により、同条例第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取市伏野1729番地5 会長 藤井 喜臣

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

191,257,000円……（1）（債務負担行為額 191,257,000円）

〔参考〕単年度委託料の額 平成31年度37,973,000円

平成32年度以降38,321,000円

※平成31年度実施予定の消費増税分を加味しているため。

4 審査結果

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会を指名し、審査委員会において審査基準に基づき総合的に審査した結果、指定管理候補者として適当であると認められた。

5 審査の経緯

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会から提出された事業計画書等の審査や面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査した。

(1) 審査委員

氏 名	所 属 等
いしだ ひろあき 石田 浩朗 (委員 長)	鳥取中央地域包括支援センター 社会福祉士
よしだ たかふみ 吉田 高文 (委 員)	公立大学法人公立鳥取環境大学 教授
こだに まこと 小谷 誠 (委 員)	小谷昇税理士事務所 税理士
たなか えり 田中 恵理 (委 員)	社会福祉法人福生会三喜苑居宅介護支援事業所 管理者
みやもと のりあき 宮本 則明 (委 員)	鳥取県福祉保健部長ささえあい福祉局長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会 平成30年6月6日（水）

・鳥取県立福祉人材研修センターの概要説明、審査要項等の審議

イ 第2回審査委員会 平成30年8月7日（火）

・面接審査後、審査基準に照らした審議

(3) 審査基準

	審 査 基 準	審 査 項 目 及 び 内 容	配 点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	○管理運営の基本的な考え方 ・施設の設置目的を理解しているか ・管理運営の方針は適切か	なし (必須項目) ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	○施設の設置目的に沿ったサービス・事業内容 ・サービスの向上策、利用促進等の周知・広報 ○施設の維持・管理は適切性 ・開館時間・休館日、利用料金等 ・利用者の快適・安全な利用、施設の長期安定利	55

		<p>用のための維持管理は適切か</p> <p>○事故・事件の防止措置と緊急時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災・盗難・災害などの事故・事件の防止 ・緊急時の体制・対応は適切か ・利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 <p>○個人情報保護等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護への対応は十分か ・情報の公開への対応は十分か <p>○利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か</p>	
3	<p>管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)</p>	<p>○収支の見積もり、考え方は適切なものか</p> <p>○支出計画の見通しは適切か</p>	20
4	<p>管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)</p>	<p>○組織及び職員の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の組織・職員の職種等は適切か ・日常の職員配置は適切か ・人材育成は適切か <p>○団体の財政基盤・経営基盤は安定しているか</p> <p>○関係法令にかかる監督行政機関からの指導等を受けていないか</p> <p>○社会的責任の遂行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を雇用しているか ・男女共同参画推進企業であるか ・ISO14001、TEAS I種又はII種認証登録事業者であるか <p>○管理運営実績評価</p>	21
5	<p>ネーミングライツに関すること (指定手続条例第5条第4号)</p>	<p>○ネーミングライツに係る提案があるか</p>	4

(4) 審査結果及び意見

審査基準 (配点)	審査結果 (平均点)	主 な 審 査 意 見
1 (適/不適)	適	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した管理運営が期待できる。 ・公の施設としての性格を認識しており、利便性、広報の具体案も示されている。
2 (55点)	適 (34.00点)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の対応と変わっていないが、ほぼ体制は整っている。 ・利用促進や利用料金収入の増加を図る工夫がほしい。 ・福祉体験交流プラザの福祉用具展示に関して、お金がかからない方法で、業者に偏りがないよう、利用者の興味が生まれるような展示を期待。 ・今後5年間で築20年が経過するため、保守について計画的な管理運営が必要。 ・利用促進の取組は結果につながっており評価できる。 ・サービスの向上策に具体案があり、開館休館日も現状通りで問題ない。 <p>事故対策、要望把握も具体案がある。</p>
3 (20点)	適 (12.00点)	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減等の計画・努力が認められる。
4 (21点)	適 (13.10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率を上げてほしい。 ・職員体制は実績に基づき妥当。
5 (4点)	－ (0.00点)	ネーミングライツの提案なし。
総合評価 (100点)	適 (59.10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立福祉人材研修センターの指定管理候補者として、全員一致で適当であると認める。

※点数は、委員5名の平均